

ナガエツルノゲイトウは、こんなところに侵入しています



河川

大量に繁茂すると、水路を塞ぐことがあります。



湖沼

水面を覆って、浮島のように繁茂します。



水田

水田にも侵入し、地下茎で広がります。

取水・排水の障害となり、洪水を助長するおそれがあります。

航行の支障となります。他の生物にも影響し、生態系も被害を受けます。

稲の生育を妨げ、収穫が減少します。コンバインに絡まると、収穫作業ができなくなるおそれがあります。



田の稲わらの下

乾いた水田でも繁茂し、地下部で冬を越します。



公園

身近な場所に生えていることがあります。



土のう袋

断片が入った土で土のうを作ると、袋を突き破って生えてきます。

土にすきこんでも、断片ごとに再生し、かえって広がってしまいます。

根が広がると、除去作業が大変になります。

気がつかないままに、分布を広げてしまいます。

水草を育てている方へ

- 水草をカットする際は、流れ出さないようにしてください。
- 不要になった水草は、野外に捨てず、ごみ袋等に入れて処分してください。
- 野外の水辺に水草を持ち込まないでください。



特定外来生物

ナガエツルノゲイトウにご注意ください



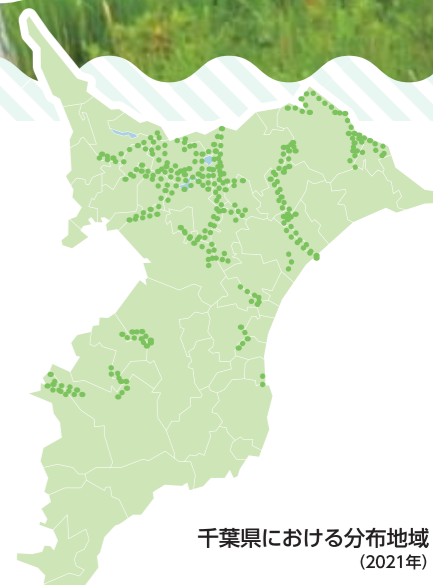
この植物

ナガエツルノゲイトウの問題点

- ⚠️ 再生力
- ⚠️ 拡散力
- ⚠️ 侵略性

数cmの茎断片からも再生 茎が切れやすく水にも浮く 乾燥に強く陸上にも侵入

- 定着すると駆除が困難・生物多様性へ影響
- 水路の通水を阻害・農業への被害・水質悪化



千葉県における分布地域 (2021年)

どんな植物？ 発見したらどうしよう？ 侵入するとどうなるの？ ▶

千葉県



ナガエツルノゲイトウってどんな植物？

- 南米原産 ナデシコ目ヒユ科 多年草 漢字では長柄蔓野鶏頭 英語ではAlligatorweed 学名は*Alternanthera philoxeroides*
- 水路、河川、ため池、水田などの水辺や、農道、畦畔(あぜ)、畑、公園などの陸地に生え、特に日当たりの良い水辺では大群落を形成します。
- 葉・莖・根の断片から次々と繁殖します。
- 人の手により持ち込まれたものが流出したと考えられています。

花 4~11月に開花

葉の脇から花柄が伸びる



花(拡大)

小さな花が集まった球状



水上



陸上

葉

葉先がややとがる

葉の縁のギザギザは細かく、目立たない



節から1対の葉が付く



茎

茎

茎の節から発根

ストローのように空洞で水に浮く



茎

地面をはうように伸び、1m以上にもなる

根

地上部が枯れても地下の根で越冬

間違えやすい植物 (特定外来生物ではない)

ツルノゲイトウ (外来種)



花は葉の脇にくっつく

スベリヒユ (在来種)



葉は交互につく

花は黄色

アメリカタカサブロウ (外来種)



葉の縁がギザギザしている

花は平たい

発見したときは？

Q1, 役所や研究機関などに通報する必要はありますか？

A1, 千葉県への情報提供はQ3をご覧ください。原則として、対処は土地の所有者に行っていただきます。

Q2, その場で引き抜いてしまっても問題はないですか？

A2, 根ごと除去できるなら構いません。除去の方法を誤るとかえって広がってしまいますので、以下の除去方法を参考にしてください。

Q3, 発見した地点の情報を役に立てる方法がありますか？

A3, 例えば、千葉県自然保護課生物多様性センターの「生命のにぎわい調査団」を活用してください。

調査団では、ナガエツルノゲイトウなど注意が必要な外来種も含め、県内の分布の情報を集めています。

詳しくはこちら



個人で除去する方法と注意点

- ★ 定着すると、除去作業はとても大変です
- ★ 侵入初期、群落が小規模な段階での除去が有効です

1 正しく取り除く

地下部ごと引き抜き 掘り起こし



水辺の場合

下流側に網を張る 断片を網ですくう

- ✗ 抜き取り
- ✗ 剥ぎ取り
- ✗ 刈り払い



⚠ 根は、除去が難しいので注意

茎・葉・根の断片が飛散、流出すると、そこから再生し拡大!



発芽した断片

2 袋に密閉して枯らす

濃色の袋で高温にして蒸し焼き

伸びても突き破らないように、余裕をもって袋に入れる

⚠ 袋から植物を落とさない



根付かないよう、厚めのブルーシートなどの上で作業



薄い袋にぎっしり入れると伸びた茎が袋を突き破る

3 自治体のごみ処理方法にしたがい処理

作業後には道具や靴を洗浄し、茎・葉・根の断片を除去



農業者の方への参考資料

難防除雑草「ナガエツルノゲイトウ」に注意リーフレット (千葉県農林水産部 令和5年8月)



駆除を行う場合の手続きは？

- 完全に枯死したナガエツルノゲイトウを廃棄物として処理するために、保管・運搬する場合 手続きはありません。
- 地域住民やボランティア等による駆除、地方公共団体等による計画的・定期的な駆除を実施する場合 外来生物法に基づく「防除の確認・認定」の手続きをとる必要があります。詳しくは、環境省のHPをご確認ください。 <https://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>

特定外来生物とは？

- 特定外来生物とは、外来生物法によって指定され、栽培、保管、運搬などが原則として禁止されている生き物のことです。
- 駆除の際は、拡散防止のため正しい手順で処理する必要があります。
- 茎、葉、根を含むすべてが乾燥・腐敗・枯死したものは規制対象外です。(動物の場合は死んでいれば規制対象外)